

令和7年度第4回南魚沼市総合計画審議会 議事録（議事要旨）

とき：令和7年12月25日（木）午前9時30分～11時55分

ところ：南魚沼市役所 大会議室

出席者

【総合計画審議会委員】（50音順）

江川京子委員 金山武志委員 小島正明委員 駒形光枝委員 島田雅士委員
種村佐智子副会長 峠太一委員 館野均委員 千喜良たまき委員 樋口和人会長
水野真理委員 若井尚史委員 以上12名

欠席：青木満昭委員 松井淳也委員

【南魚沼市】

林市長

片桐総務部長 平賀市民生活部長 南雲福祉保健部長 腰越産業振興部長 南雲建設部長

高橋教育部長 上村上下水道部長 関市民病院事務部長 笛木消防長

事務局：（企画政策課）見留企画政策課長 梅澤企画主幹 小林行革主幹

滝澤主任 渡邊主事

（U&Iときめき課）若井U&Iときめき課長

（財政課）中島財政課長

1 開会（進行：見留企画政策課長）

今回の会議では第3次総合計画に基づいたR8～R10年度の実施計画について市長より諮問させていただき、ご審議のうえ、答申をいただきたいと考えている。

2 会長挨拶（樋口会長）

11月の会議では第3次総合計画策定について答申した。今回の会議では第3次総合計画に基づいた実施計画について審議することになる。委員の皆さまからの活発なご意見を期待する。

3 市長挨拶（林市長）

12月の議会定例会で第3次総合計画についてお諮りし、多くの議員から賛同いただいた。委員の皆さまには長期間に渡りご審議いただき感謝する。本日の議事であるR8～R10年度実施計画（案）についても様々なご意見を賜りたいと思っている。

子育て支援について、来年度いよいよ子どもの医療費の無償化に取り組む。保育料、副食費については無償化を実施しているところだが、保護者からは物価高騰の影響もあり、副食だけではなく、主食（ごはん）も保育園で提供してほしいといった声もある。今後も様々な視点から考えていきたい。

新健診施設について、ゆきぐに健友館A.I.が令和8年4月にオープンする。A.I.などの新技術を活用し、市民の人生100年時代を支えていきたいと思っている。

社会教育、学校教育について、大和中学校と大和公民館を複合的に建設する。地域住民にとっては社会教育の拠点となり、中学生にとっては文化的な活動の場として活用していく。地域住民と中学生が様々な活動を通して交わることで、相乗効果が生まれることを期待している。

公共交通について、いままでは資金をかけばバス路線を維持できていたが、人材不足等により、難しくなってきている。そこで令和8年4月からA.I.オンデマンドバスを運行する。まずは上田地区で実証実験を開始し、市内全域に広めていく予定である。

観光戦略について、現在、六日町駅前通り商店街でイルミネーションを行っている。この取組はYOU KEYプロジェクトに参加する中高生にも協力いただいた。商店街の活性化だけ

ではなく、市内にこのような若者がいることを知つてもらうきっかけにもなったと考えている。

今年は第3次総合計画の策定もあり、委員の皆さんには大変お世話になった。これで開会の挨拶とさせていただく。

【事務連絡】（見留企画政策課長）
(配布資料の確認、事務連絡)

4 質問

林市長

南魚沼市総合計画に関する質問について。南魚沼市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、南魚沼市総合計画に関する下記の事項について調査及び審議くださいますよう質問申し上げます。

質問事項 第3次南魚沼市総合計画 令和8年度～令和10年度実施計画について

5 議事 第3次南魚沼市総合計画 令和8年度～令和10年度実施計画（案）について

樋口会長

本日の議事は、第3次南魚沼市総合計画令和8年度～令和10年度実施計画についてである。本日は、審議会として答申を出すため、審議が終了した段階で、各委員の意見を集約する必要があるかどうか判断したい。意見集約の必要がなければ、審議後に答申の手続きを行う。

意見集約が必要となった場合、審議会閉会後に委員と事務局で意見集約を行う時間を設け、答申内容を決定し、会長である私が後日答申を行う。

【事務局説明】（滝澤主任）
資料1に基づき説明。

樋口会長

これより質疑に入る。はじめに、事前質問・意見に対する答弁をお願いしたい。

【質問番号1（館野委員）への回答】

南雲福祉保健部長

P.11の事業No.03高齢者能力活用事業費について。ご指摘のとおり、基本政策4-5の基本方針に「性別や年齢などにかかわりなく、誰もが安心して働き続けられる環境の確保を目指します」とあることから、事務局や産業振興部と協議し、基本施策4-5への再掲などを検討する。

【質問番号2（館野委員）への回答】

片桐総務部長

ロジックモデルの作成について。合計特殊出生率が1.6を超えてる自治体の数は2022年の調査で291自治体となっている。合計特殊出生率は西高東低であり、東日本では29自治体しかない。そのうち、市だと9自治体となっている。

その中で、近年、人口が伸びている、安定しているところは、青森県三沢市、石川県小松市といった自治体であるが、どちらも自衛隊の基地があるという特殊事情がある。それ以外で

も、近年、人口が伸びているところは石川県かほく市、長野県小諸市などであるが、深掘りしてみると、宅地造成をしており、宅地造成が終わった後はまた合計特殊出生率が下がっている状況も垣間見える。

南魚沼市では、来年度こども計画を作成する。その前段階として、子どもを持つ親、若者を対象にアンケート調査を実施することにしている。そのアンケート調査の結果から課題を見つけるとともに、全国の自治体の取組例を参考にしながら事業を進めて行きたい。

館野委員

合計特殊出生率1.6以上は、西日本、特に九州、沖縄に多いが、南魚沼市が参考にしてもよい自治体もあると思う。例えば、特殊事情を除いた自治体で合計特殊出生率が高いのは滋賀県栗東市で、1.92となっている。栗東市の総合計画を見ると、南魚沼市の方が色々な施策によりたくさんのお金をかけていることがわかる。

しかし、南魚沼と最も違うのは、行政が行うこと、企業が行うこと、地域コミュニティが行うことを明記している点である。より良い子育て環境を作るために、それぞれがどのような形で取り組んでいくかを踏み込んで検討している。そういう事例も参考になるのではないかと思い、提案させていただいた。

【質問番号3（館野委員）への回答】

南雲福祉保健部長

めごちゃん祝い金の支給のタイミングについて。南魚沼市では妊娠が確定した際に出産応援給付金としては5万円を支給している。その後、出生の時にめごちゃん祝い金を支給しており、さらに2か月訪問に際して、子育て応援給付金を5万円支給している。以上のことから、めごちゃん祝い金の支給時期は現状のままでよいと考えている。

館野委員

出産応援給付金、子育て応援給付金を知らなかつたため、こういった提案をした。実施しているのであれば、出産応援給付金、子育て応援給付金についても実施計画に記載することを検討してほしい。

【質問番号4（水野委員）への回答】

高橋教育部長

外国籍の児童・生徒の日本語支援について。委員がご存知のとおり、外国籍の児童・生徒は国際大学の留学生の子どもが多く、概ね1年半ほど在籍する。また、日本語のレベルもそれぞれである。

そのような状況の中では、小学校から中学校へ進学するにあたり、支援員の連携が必要だと思うが、日本語教育専門の教員がなかなかいない状態である。

まずは小学校と中学校の支援員が情報を共有するというところから始めていくのがよいのではと考えている。

水野委員

先ほど、日本語教育専門の教員がなかなかいないと言っていたが、支援員の中には資格を持つ人もいるので、そういう人を活用しながら、外国籍の子どもにとってどのような教育が一番よいのかを一緒に考えていきたい。

コミュニケーションが取れないことは子どもにとってストレスの原因となる。今後、日本語教育をどのようにしていくのか、また、外国籍の児童・生徒向けのカリキュラムも作ることも必要ではないかと考えている。

高橋教育部長

国際大学とも協議しながら、外国籍の児童・生徒にとってどのような方法が良いのかを考えていく。

水野委員

現在は現場にいる人に任せられているという状況である。日本語教育の支援員が何を、どこまですべきかを明確にする必要があると思う。

【質問番号5（館野委員）への回答】**高橋教育部長**

小中学校への教員業務支援員と学習支援員の配置について。小中学校の業務支援員については、スクールサポートスタッフという名称で小学校に10人、中学校に4人、総合支援学校に1人を配置している。教員の事務補助が主な仕事であり、校長の指示で様々な業務に携わっている。この予算は小学校費、中学校費に人件費が計上されているため、実施計画には記載されていない。

学習支援についてはP.20の特別支援教育事業費で、学校支援員を70人ほど配置している。主な業務は特別なサポートが必要な児童・生徒の支援である。

学習指導の支援員については教員の資格が必要となるため、この地域で探すことが難しいのが現状である。

館野委員

P.20の教育改革推進事業費の事業説明の冒頭に、「学校が主体的に創意工夫し地域の特色を生かした教育や運営に対して補助金を交付し、特色ある学校づくりを推進します。」とある。これを実現するためには、教員だけでは負担が大きいと思う。教員の指導をサポートする人を配置してはどうかと考えている。

高橋教育部長

現場の声を聞きながら検討していきたい。

【質問番号6（江川委員）への回答】**高橋教育部長**

子ども若者相談支援センター利用のための送迎について。現在、利用者のほとんどが自家用車で来所している。子ども若者相談支援センターの利用者は様々な困難を抱えている人が多く、また、毎日来る人もいれば、月に数回という人もいる。そのため、定期的に送迎を行うのは難しいのが現状だが、様々な方法を検討していきたい。

江川委員

子ども若者相談支援センターのプログラムは非常に充実したものだと思っている。また、社会とつながり、安心して成長でき、心の拠り所になる大切な場所であることから、利用する人にとって、さらに利用しやすい施設になればと思っている。

南雲建設部長

A1オンデマンドバスを市内全域に広げていく。主要な場所にはバス停を設けることから、子ども若者相談支援センターの利用者からも利用していただければと考えている。

【質問番号7（館野委員）への回答】

高橋教育部長

塩沢公民館の大規模改修に合わせた名称変更（生涯学習センター）について。市内に公民館は3館あり、大和中学校の改築に合わせて、大和公民館を大和中学校と複合化して改築する予定になっている。この複合施設の名称についても現在検討中である。

今後、公民館は生涯学習の拠点としての機能も担っていくことから、名称変更についても検討していきたいと考えている。

【質問番号8（水野委員）への回答】

高橋教育部長

伝統文化の映像化、デジタル化による記録保存について。これまで裸押合い大祭裸の映像記録事業を実施している。また、重要無形文化財に指定されてる小千谷縮、越後上布についても、伝承者の技術の映像化事業を実施している。こういった伝統文化の保存、伝承については社会教育課で行っている。今後も地域の伝統文化を残すための取組を進めて行きたい。

水野委員

裸押合い大祭など地域を代表する伝統文化が残っているのはありがたいことだと思っている。お聞きしたいのは、歌舞伎など、保存会で頑張っている人の活動の残し方についてである。こういった活動をしている人たちは高齢者が多く、デジタルで残したいと思っていてもデジタルに苦手意識があり、難しいと推測する。市の若い職員であればそういったことが得意な人もいると思うので、保存会と市が協力しながら、南魚沼市ならではの伝統文化も残していくほしい。

林市長

12月の市議会定例会でも議員からこのような話をいただいた。私も石打歌舞伎に携わり、その歴史をずっと見てきた。こういった伝統文化を残すためには起爆剤が必要だと思っている。

今後、道の駅の整備が始まると、新しい道の駅にはこういった伝統文化を織り込まなければと考えている。雪やコシヒカリは当然だが、それに加えて、この地で育まれてきた伝統文化の映像化、発信は必須である。

道の駅の整備が終わるまで、数年間かかるため、今のうちにそういった伝統文化の活動支援や映像の収集などを行っていく必要があると思っている。

【質問番号9（駒形委員）への回答】

平賀市民生活部長

熊対策について。柿の木を伐採するにあたって、市で助成金を出す考えはないかということだが、南魚沼市でも実施に向けて具体的に制度設計を行っているところである。

長岡市、三条市などがすでに実施しているため、参考にしながら実効性がある取組を進めて行きたい。

【質問番号10（駒形委員）への回答】

南雲建設部長

市民バスについて。三用コースは浦佐のはりまやまで行くが、赤石コースははりまやまで行かないため、赤石コースもはりまやまで運行してはどうかという提案として受け止めている。

赤石コースは、病院バスが前身であったため、現在の運行ルートとなっている。藪神コース、大崎コースも同様である。三用コースだけは様々な背景があり、浦佐駅の西口発着となっている。また、赤石には地元に戸田ストアがあることからそれに配慮した運行コースとなっている。

先ほども説明があったが、A I オンデマンドバス導入による公共交通の再編に取り組んでるところであり、現在の予定では、大和地域での運行は令和9年4月からを予定している。

【質問番号 11（館野委員）への回答】

上村上下水道部長

上水道有収率について。畔地浄水場で作られた水道水は、送水管を通って、配水池という水をためる水槽に送られる。配水池にためられた水が水道管を通って、家庭に届くという仕組みである。配水池から出た水のうち、何%が水として売れて収入になったかという指標が有収率である。

南魚沼市の有収率は令和5年度の数値で78%であり、全国平均の87%よりも低い数値となっている。水道管の漏水も数値が低い原因の一つであるが、令和5年度以降の主な原因は、断水を回避するため配水池にためる水の量を増やしたことである。令和5年度にウグイのへい死が起こり、畔地浄水場が緊急停止し、水が作れなくなった。この事故をきっかけに、事故発生時に断水が始まる時間を遅くするため、配水池にためる水を増やしている。水道水は生ものであるため、つくり置きができず、配水池にためておける水の量は、多くて2日分ほどで、次々と水を入れ替えており。人口減少等により、水が売れなくなっているが、配水池にためておく水の量は変わらないため、有収率は減少傾向にある。

有収率の改善を図るために上水道管路の新設、更新にも力を入れなければならないが、現在のところ畔地浄水場の維持と水源整備に重きを置いている。この傾向は水源整備が落ち着く令和17年度まで続くと考えている。

館野委員

指標に上水道有収率の掲げていることから質問した。有収率が高くても低くても給水のコストには直接影響しないことは理解している。しかし、南魚沼市の1立方メートル当たりの給水コストは250円で近隣自治体と比べてとても高い。それを下げてもらいたいというのが正直なところである。何をしたら料金が下がるのかを前面に打ち出して、事業を展開してもらえばと思う。

上村上下水道部長

電気料金、人件費も含め、全てが値上げという状況であり、正直なところ水道料金の値下げにつながるような要素は乏しい。使用者の負担が軽くなるような事業展開を今後も考えていきたい。

【質問番号 12（館野委員）への回答】

腰越産業振興部長

ふるさと里山再生整備緊急5か年事業について。令和8年度で終了となるが、継続できないかという提案として受け止めている。

この事業では森林環境譲与税を主たる財源とし、今まで整備されてこなかった里山の整備に取り組んでおり、令和7年度は19地区で整備を行っている。里山整備は、水源の涵養、災害防止が目的であるが、熊対策にも非常に有効である。そのことから実施計画（案）では令和8年度で完了となっているが、今後も継続的することを念頭に前向きに検討していきたい。

【質問番号 13（種村委員）への回答】

片桐総務部長

本庁舎の女性トイレの修理と改善について。本庁舎のトイレについては、令和7年度中に改修を行う予定である。特に本庁舎1階の女性トイレについては破損部分の改修に加え、床の張り替えも予定している。

【質問番号 14（水野委員）への回答】

片桐総務部長

本庁舎の建て替えについて。本庁舎は建築から 50 年以上経過し、老朽化が進んでおり、維持管理に苦労している。公共施設等総合管理計画では、長寿命化を図り使用することになっているが、限界を感じているのも事実である。令和 8 年度に公共施設等総合管理計画を見直すことから、本庁舎の取り扱いについても再検討していきたい。

【質問番号 15（館野委員）への回答】

片桐総務部長

提案 1、2 について。関係人口づくりが移住定住に必ずしも直結していないという指摘だが、市としては関係人口づくりを大事にしている。例えばふるさとワーキングホリデーや大学のゼミの実習受入れ、首都圏でのイベント、保育園留学、ライフスタイルマガジンなどの事業である。これらの事業により、この地域を好きになっていただき、移住定住につながるというサイクルは好循環だと捉えている。

ふるさとワーキングホリデーなどに参加したことにより、この地域が好きになり、現在、地域おこし協力隊として活動している人もいる。関係人口づくりが移住定住につながっているという実績もあるため、このままの記載としたい。

提案 3 については委員のおっしゃるとおりだと思うので、文章を見直したい。

提案 4 について。地域おこし協力隊やふるさとワーキングホリデーに関しては、基本施策 5-1 共創・共働のまちづくり 事業 No.04 地域活動支援事業に記載している。そのことから、生涯活躍のまち推進事業費には含めず、このままの掲載としたい。

館野委員

ふるさとワーキングホリデーなどの活動を通じて、移住してきた人がいると聞き、移住定住の促進にあたって、地域おこし協力隊やふるさとワーキングホリデーといった事業が重要であることはわかった。

しかし、基本施策 5-2 にある 2 つの事業のどこにもふるさとワーキングホリデーや地域おこし協力隊のことが書かれていないことに違和感がある。重要であるならば、基本施策 5-2 移住定住の促進にも、地域おこし協力隊やふるさとワーキングホリデーについて記載すべきと考える。

片桐総務部長

冒頭の基本方針のところに、地域おこし協力隊などの事業について記載がある。そのため、記載がないわけではないということをご理解いただきたいが、掲載方法については今後、内部で検討していく。

【質問番号 16（館野委員）への回答】

見留企画政策課長

提案 1 について。「基本施策」は誤りであり、正しくは「基本方針」であるため、修正する。「②基本計画」、「③実施計画」についても、文言を修正したいと考えている。

ただ、「②基本計画」、「③実施計画」の記載は前回の会議でご審議、答申いただいた第 3 次総合計画から引用してきたものであるため、第 3 次総合計画もあわせて修正させていただきたい。

提案 2、3 について。説明が不十分であり、分かりづらい記載となっていることから、記載内容の修正をしたい。

【質問番号 17（駒形委員）への回答】

見留企画政策課長

めごちゃん祝い金について。めごちゃん祝い金の事業内に「第3子～20万円」と記載があるが、わかりにくいため、「第3子以降 20万円」としてはどうか、という提案だが、そのとおりだと思うので修正したいと考えている。

駒形委員

3子以降は20万円で一律だが、もう少し補助金額を増やしてはどうか、という意図で質問した。

南雲福祉保健部長

質問を誤って受け取っていたため、回答の用意はできていないが、今後、検討していく。

【質問番号 18（館野委員）への回答】

高橋教育部長

子ども若者支援事業について。事業内容が分かりにくいので、記載内容を整理し、修正する。

樋口会長

事前に用意された質問への質疑応答が終了した。事前質問に関連すること、それ以外のことについて意見、質問があれば挙手いただきたい。

千喜良委員

基本施策2-5生涯学習 事業No.02 塩沢公民館大規模改修事業費について。塩沢公民館を大規模改修の際にはエレベーターを設置することを検討しているか伺いたい。

高橋教育長

塩沢公民館の大規模改修は屋上防水、外壁の改修、耐震補強等を予定しており、現段階ではエレベーターの設置は予定していない。

千喜良委員

市内には3つの公民館があるが、調理室があるのは塩沢公民館だけである。ここを会場に様々な行事が行われているが、食材や備品を2階まで運ぶのが非常に大変であるため、エレベーターがあるとありがたいと思っている。

あわせて、六日町地域や新しくできる道の駅に調理室を設置することを検討しているのか伺いたい。

腰越産業振興部長

規模等はこれからになるが、新しい道の駅にはキッチンを設置することを検討している。

南雲福祉保健部長

六日町地域では新健診施設ゆきぐに健友館AⅠに調理室を設置している。

千喜良委員

観光戦略の一つとして食のブランディング戦略を推進しているが、市民も南魚沼ならではの食を楽しめる環境をつくることが大切だと思う。調理室が塩沢公民館にしかない状況から郷土料理の試食会などを行っても、参加者は塩沢地域、六日町地域の人がほとんどである。大和地域や六日町地域に調理室があればより多くの人が南魚沼ならではの郷土料理に触れる機会も増

えるのではないかと考えている。

高橋教育部長

新しく建設する大和公民館にもスペースの都合上、調理室の設置はできないが、中学校には家庭科室があるため、休日等の市民への開放も検討していきたい。

金山委員

市が取組んでいることが市民に伝わっていない。様々な補助金の交付を行っているが、必要としている人に届いているのか疑問である。事業を行う際は、どのような課題があるのか、それを解決するために何を行うのか、ひとつのストーリーのように示す必要があると思う。

林市長

全国的に見ても先進的なことをやっている部分もあるが、それも市民の皆さんにはなかなか伝わっていない。伝えることの難しさを抱えながら日々取り組んでいる。市報やウェブサイトに掲載するだけでは不十分であると思っているが、伝える手法も無数にあるわけではない。これからも様々な検討をしながら、発信に努めていく。

峠委員

スキー場に近いところに自宅がある子どもは、毎日のようにスキーやスノーボードをしていると思うが、スキー場から離れたところに住んでいる子どもは、交通手段の問題もあり、頻繁にスキー場に行くのが難しいと聞く。そのため、A I オンデマンドバスはスキー場に行く子どもが利用できるものにしてほしい。

あわせて、市民バスの運行時間をもう少し遅くすることも検討してほしい。

南雲建設部長

A I オンデマンドバスは、最終的には大和方面にいても塩沢方面まで行ける、塩沢方面にいても大和方面まで行けるという形を目指している。将来的にはいただいた要望を叶えられるものになると思う。

市民バスの運行時間の延長については、土日の運行も含めて検討していきたい。

樋口会長

活発な審議に感謝する。他に意見等がなければ、議事を終了したい。委員からの質疑に対して、市から概ね適当な回答があったものと受け止めている。令和8年度～令和10年度の実施計画（案）については、審議会としては、原案に「異議なし」としてよろしいか。

委員一同

異議なし

樋口会長

南魚沼市総合計画に関する答申について。第3次南魚沼市総合計画 令和8年度～令和10年度実施計画については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり進めることに異議がないことを答申します。

6 その他（進行：見留企画政策課長）

実施計画は本日の答申を踏まえて令和8年4月上旬に公表する予定となっている。実施計画は令和8年度当初予算編成の指針とするが、3月定例議会で予算議決いただいた後に、その予

算額を実施計画に反映させるため、本日の説明と内容が変更となる部分があることを了承願いたい。

今年度末で委員の任期が終了となる。次期委員の任期は、令和8年4月からとなり、総合計画と一体的に策定した第3次総合計画に基づいて、ご審議をいただく。そのことから、総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生推進会議を整理し、新たな組織体制を整えたうえで、あらためて委員をお願いさせていただくことになる。その際は協力してほしい。

7 閉会（種村副会長）

年末の御多忙の中、お集まりいただき感謝する。本日は実施計画について、活発なご意見をいただき、答申することができた。この1年を振り返ると5回の審議会が開催された。お忙しい中、1年間大変お世話になった。新年も引き続き、よりよいまちづくりのために、皆さま方のご協力をお願いしたい。

（閉会）午前11：55